

福島再生加速化交付金（再生加速化）の交付可能額通知について （第1回）

「福島再生加速化交付金（再生加速化）」について、本日、以下のとおり第1回の交付可能額を通知した。

※今回は、機器の維持管理等の理由で早期着手が必要な事業に限って先行して募集を行ったもの。

1. 交付可能額について

福島県内の南相馬市、浪江町、川内村等計9市町村から提出された第1回の事業計画に対して行う交付可能額は以下のとおり。

事業費 546百万円、 国費 546百万円

※係数は精査の結果、今後変動があり得る。市町村別は別添1のとおり。

2. 主な事業（計数は事業費）

○個人線量管理・線量低減活動支援事業

- ・個人線量計等による放射線量計測・健康影響評価事業《395百万円（11事業）》
（個人線量計の配布、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査 等）
- ・線量管理業務委託事業 《105百万円（8事業）》
（放射線測定器の性能維持のための点検、環境放射線量の計測 等）

等

3. 今後の予定について

その他の事業の本格的な募集は3月11日から受け付け中。

本件連絡先:

（復興庁原子力災害復興班） 担当:松本、竹尾、松田、渡邊
電話:03-5545-7334

または、

03-5545-7418

福島再生加速化交付金(再生加速化)交付可能額
(第1回)

(単位：千円)

市町村名	交付可能額【国費】
田村市	4, 860
南相馬市	289, 110
川俣町	3, 630
広野町	21, 239
楢葉町	7, 620
富岡町	5, 913
川内村	36, 480
浪江町	145, 339
飯舘村	32, 293
計9市町村	546, 484

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得る。

福島再生加速化交付金

【別添2】

1,600億円

(平成25年度補正予算512億円、平成26年度予算1,088億円)

事業概要・目的

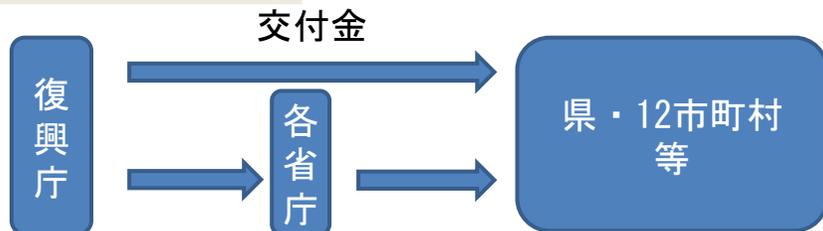
- 福島は、区域見直しが全域で完了し、今後は避難指示解除を経て、住民帰還、更には新規転入も含めて、復興の新たな段階を迎える。
- 復興の動きを加速するために、町内復興拠点整備、放射線不安を払拭する生活環境の向上、健康管理、産業再開に向けた環境整備等の新たな施策と、現行では個別に実施していた長期避難者支援から早期帰還までの対応策を一括し、「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱として新たに創設する。
- 既存の交付金と併せて大括り化し、事業メニューを多様化することで、使い勝手が良く、より広くきめ細かなニーズに対応可能となる。他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用する。

事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域: 避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)
- (2) 対象事業
 - 【既存交付金等】
 - 長期避難者の生活拠点の形成
 - ・災害公営住宅の整備 等
 - 福島定住対策
 - ・子どもの運動機会確保(全天候型運動施設の整備)等
 - 地域の希望復活応援事業(帰還加速事業)の一部
 - 【新たに追加する施策】
 - 町内復興拠点等、生活拠点の確保(公的賃貸住宅整備等)
 - 放射線不安を払拭する生活環境の向上
 - 放射線への健康不安・健康管理対策
 - 社会福祉施設の整備
 - 営農再開等に向けた環境整備(農地・農業用施設の整備等)
 - 商工業再開に向けた環境整備(産業団地整備等)

一括化

資金の流れ



期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、福島への定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、今春以降、一部地域から避難指示解除が始まることから期待される福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

福島再生加速化交付金の事業例

○は既存交付金、◎は新規事業

生活拠点の確保

- 町外コミュニティ(復興公営住宅)の整備
(既存予算(コミュニティ復活交付金)の継続)
- ◎ 町内復興拠点の形成
(帰還者、新規転入者のための公的賃貸住宅の整備)

【町内外の復興拠点整備、コミュニティ形成】



生活環境の向上

- ◎ 線量低減効果のある、又は放射線不安を払拭するきめ細かな生活環境向上(花壇、道路側溝有蓋化、遮蔽板等)
- ◎ 安心できる生活用水の確保(簡易水道整備、井戸掘削等)
- 全天候型運動施設の整備
(既存予算(子ども元気復活交付金)の継続)

【花壇設置(線量遮蔽)】



【生活用水確保】

【全天候型運動施設整備】



健康管理・健康不安対策、社会福祉施設整備

- ◎ 個人線量計の配布、線量のデータ収集・分析
- ◎ 放射線・健康・生活に係る相談員の配置
- ◎ 介護福祉施設、児童福祉施設等の整備



【相談員配置】



【個人線量計配布】



【介護福祉施設整備】

農林水産業、商工業再開に向けた環境整備

- ◎ 農地・農業用施設等の生産基盤及び生活環境の整備
- ◎ 産業団地等の整備、事業所等の整備

【農地整備】



【産業団地等の整備】



事業概要

原子力規制委員会が平成25年11月に取りまとめた「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方」を踏まえ、同年12月に閣議決定を行った「原子力災害からの福島復興再生の加速に向けて」において、住民の方々の自発的な活動を支援するため、帰還する住民に対して、個々人が被ばくする「個人線量」の把握、被ばく低減対策、健康影響の丁寧な説明等の措置を講じることとされた。

本事業では、避難指示解除前に希望する住民に対する個人線量計の貸与・測定、住民が消費する食物や飲料水等の線量測定、屋内の被ばく線量低減に資する事業の実証などを実施し、放射線に関する住民の不安の解消に資する取組を実施する。

補助対象・補助要件

- ① 個人線量の把握・管理
 - ・避難指示解除前に希望する住民への個人線量計のリース・管理（個人線量計の検査・校正のための一時回収・再配布等）。測定された個人線量計データを分析し、例えば、住民の職業・生活パターンに応じた線量を把握等。
- ② 被ばく線量低減対策
 - ・WBCによる内部被ばく検査機器、放射線測定機器、ガンマカメラや飲料水などの検査機器の整備等
 - ・避難指示地域内の井戸水の水質検査、土壌・空間などの環境放射線量の測定、山林キノコ等、内部被ばくの可能性がある食品の線量測定、内部被ばく検査、がん検診などの健康影響の不安解消に資する検査、地域毎の詳細な放射線量マップの作成等
 - ・測定結果などの管理・分析・公表、住民への周知、HPの作成等
- ③ 屋内の放射線源の確定、屋内放射線源除去手法の実証事業及びその手法の展開等
- ④ 住民が抱える放射線リスク等に関する、専門家等を招いた少人数等での対話集会の開催等

対象地域

- ・12市町村
- ・旧特定避難勧奨地点 等

交付団体

福島県・市町村

事業実施主体

福島県・市町村・
民間事業者等

国庫補助率

定額

